

## 愛媛県医師確保計画（案）及び外来医療計画（案）に寄せられた意見と県の考え方

愛媛県医師確保計画（案）及び外来医療計画（案）について、令和2年3月5日（木）から令和2年3月19日（木）までの期間でパブリック・コメントを実施したところ、1人の方から1件の意見をいただきました。

案に対する意見と考え方は、次のとおりです。

なお、いただいた意見は、適宜集約・要約しております。

	寄せられた意見の要旨	県の考え方
1	医師を「確保」という表現について、「招聘」や「勤務医対策」といった表現を用いるべきではないか。	本計画は、医療法第三十条の四第一項に基づき策定するものであり、医師の確保に関する事項として明記されております。